

解禁日： 有（令和 年 月 日） ・ 無

令和 8 年 6 月 11 日

報道関係者 様

守口市報道提供資料

公開中の情報公開文書が差し替えられていた件について

1 概要

本市においては、情報公開請求に対して公開した公文書を、開かれた市政を実現する観点から、市役所 2 階の情報コーナーに設置し、開庁時間であれば、誰でも閲覧することができる状態にあります。この度、令和 8 年 6 月 8 日、同コーナーに設置の公文書のうち一部が差し替えられていたことが判明しました。

2 経緯

令和 8 年 6 月 8 日、情報コーナーに設置の公文書の閲覧をされていた来庁者から当該文書について問い合わせがあり、市職員が情報コーナーに設置されている当該文書について確認を行ったところ、本市が設置した文書（以下「差し替え前文書」といいます。）とは異なる文書（以下「差し替え後文書」といいます。）に差し替えられていることが判明しました。

3 対象の公文書

① 公文書の内容

令和 7 年度 30 番請求（守教総第 2580 号）

② 差し替えられていた内容

- ・ 差し替え前文書には存在する、手書き文字が無くなっていました。
- ・ 非公開部分（黒塗り箇所）の塗り方が、差し替え前文書と異なっていました。

③ 差し替えの状態

差し替え後文書は、差し替え前文書と比べて、②に記載の違い及び印字の濃さ等が異なっていました。

この状態を踏まえ、差し替え前文書をコピーして加工したものではなく、新たな別の文書に黒塗り処理を施し作成されたものと推察されます。

4 発覚後の対応

差し替えが行われた時期は不明ではあるものの、公開が行われた令和 8 年 1 月 21 日午後 5 時から同年 6 月 8 日午前 11 時頃の本件発覚時点までの間に、何者かによって不正に差し替えが行われたものと判断しました。

本件については、令和8年6月9日付けで守口警察署に相談しており、差し替え後文書については警察に提供しております。

また、令和8年6月10日午前9時に、対象の公文書について、差し替えられる前の状態に直し、情報コーナーに再度配架を行いました。

5 関連して発覚した事実

令和8年6月8日の夕方に、教育委員会事務局に所属する参事級職員から上司に対して以下のとおり報告がありました。

令和8年6月3日、当該職員に元教育長より SNS にて、情報コーナーにある文書が差し替わっている可能性があるとの情報提供とともに、事実確認を求められました。当該職員は、同日夕刻に、情報コーナーに行き、文書が差し替わっていることを確認し、元教育長に事実報告を行いました。

その後、元教育長より、「この件で、来週あたりマスコミの動きがあるかもしれませんが、知らないふりをしておいてください。」と依頼されたことを受け、6月8日に本件が発覚するまで、文書が差し替えられていたことを上司等に報告しませんでした。

結果として、公文書のうち一部が差し替えられているという不適切な状態が令和8年6月8日まで継続することとなりました。

6 今後の対応

本市としましては、警察の捜査に全面的に協力するとともに、並行して内部調査等を進め、厳正な対処を行ってまいります。

問合せ：守口市役所総務部法制文書課

電話 06-6992-1586 (直通)